

各病院長 様

静岡県健康福祉部長

高齢者肺炎球菌ワクチンの間違い接種の防止について

日頃、本県の予防接種行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

平成26年10月に高齢者の肺炎球菌感染症が、定期の予防接種のB類疾病に追加され、23価莢膜ポリサッカライドワクチン（以下、「PPSV23」という。）が定期の予防接種に用いるワクチンに位置づけられましたが、令和8年4月1日から、PPSV23に替わり、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（以下、「PCV20」という。）が定期の予防接種に用いるワクチンに位置づけられました。

今年度、高齢者の肺炎球菌ワクチンに係る間違い報告が、7月29日時点で5件となっています。間違い報告の内容としては、下記のとおり用法及び用量（接種方法）の間違いであり、PPSV23とPCV20における用法及び用量の違い（PCV20は高齢者には筋肉内注射のみ）から、間違いが生じているものと考えられますのでご承知おきください。

記

1 ワクチンの違い

ワクチン名	PPSV23	PCV20
定期接種対象者等	令和8年4月1日から定期の予防接種に用いるワクチンから除外	65歳の者 60歳から65歳未満の厚生労働省令で定めるもの
用法及び用量	1回0.5mLを 筋肉内又は皮下に注射する。	【高齢者】 1回0.5mLを筋肉内に注射する。

2 予防接種の間違い報告

（1）間違いの内容（用法及び用量）

筋肉内に注射すべきところ、皮下に注射した。

（2）報告件数（令和8年7月末時点）

5件（8人）

<参考> PCV20 の添付文書（用法及び用量）

対象者	用法用量
高齢者 又は肺炎球菌による疾患に罹患するリスクが高いと考えられる6歳以上の者：肺炎球菌による感染症の予防	1回0.5mLを筋肉内に注射する。
<u>肺炎球菌による疾患に罹患するリスクが高いと考えられる6歳未満の者</u> ：肺炎球菌による感染症の予防	1回0.5mLを <u>皮下又は筋肉内に注射する。</u>
<u>小児</u> ：肺炎球菌による侵襲性感染症の予防	・初回免疫：通常、1回0.5mLずつを3回、いずれも27日間以上の間隔で<u>皮下又は筋肉内に注射する。</u> ・追加免疫：通常、3回目接種から60日間以上の間隔をおいて、0.5mLを1回<u>皮下又は筋肉内に注射する。</u>

担 当 感 染 症 対 策 班
電話番号 055-928-7273